

「神奈川三郎」が斬り込む医・薬の聖域

薬剤師によるワクチン接種はなぜ許されないのか

神戸市議会議員・元国会議員政策担当秘書 岡田裕二

「ワクチンが2回分余っているんだけど、誰かにあげないと捨てないといけないのよ。あと10分で閉店だけど、モデルナのワクチンはいかが？」

今年1月、米ワシントンD.C.に住む大学生のデビッド・マクミランさんは、友人と一緒に大型ショッピングモールに買い物に行き、モール内の薬局に立ち寄った。すると薬剤師が「コロナワクチンはいかが？」と聞いてきたというのだ。この薬局にはモデルナ製の新型コロナウイルスワクチン2回分が残っていた。マクミランさんと友人は躊躇せずにワクチン接種を求め、その瞬間を収めた映像を、SNSサービスのTikTokに公開した。この動画は再生回数80万回、コメント6000件を超え、全世界の大きな話題となった。

米国、カナダ、英国、オーストラリア、オランダ、南アフリカなど世界の多くの国々では、薬局内

で薬剤師がワクチン接種をする権限があり、今回のコロナ禍でも多くの薬剤師の手によって接種が行われている。世界薬剤師連盟（FIP）は、「地域社会のなかで高いワクチン接種の技術レベルを維持し、ワクチンの誤った情報を修正するために、薬局内接種の普及促進が必要」と主張。全世界の薬局でワクチン接種が可能となるよう、さまざまなプログラムを展開中だ。

19年9月に行われたFIPアブダビ（UAE）総会では、米国薬剤師会が「薬局におけるワクチン接種資格課程プログラム」を開催し、全世界から集まった薬剤師が7時間の講義と実技試験に臨み、最後には3人の専門要員によるテストまで行われ、合格者に「ワクチン接種許可証」が授与された。このプログラムには、すでに薬局における接種が行われている南アフリカ、レバノンのみならず、法律上は可能だが実施されていないヨ

ルダン、ナイジェリア、ポーランド、そして法律上不可能とされている韓国、ジャマイカ、イラン、シリア、UAEなどの国々から参加者が集まった。

「血を見る」米国薬剤師

薬剤師という職業の利点のひとつは、医療従事者でありながら「血を見ない」ことだ。しかし、米国の薬剤師は血を見る。米国は調剤報酬が非常に安いので、多くのチエーン薬局では予防接種が収益の核を成している。

薬剤師がインフルエンザや百日咳などの予防接種を行うと、1回あたり20〜30ドルの報酬が得られる。資格のない薬剤師は資格取得を事実上強制される。8〜10時間ほどのオンラインコースと、各地会場での8時間程度の理論と実践の講習を受けた後、最後に4時間ほどの心肺蘇生の理論と実技研修

を受けなければならない。ワクチンによるアレルギー反応で失神した場合、心肺蘇生が必要な場合があるからだ。最近では、薬科大学を卒業した薬剤師は、すでに大学の教育過程に予防接種の学課が含まれていて、別途研修を受ける必要がないケースも多い。

カナダでもほぼすべての州で、全額公費負担のインフルエンザワクチン接種が、薬局薬剤師の手によって行われている。ブリテイッシュエコロンビア州ではインフルエンザワクチン1本につき12・10カナダドル（約1090円）の報酬が、州政府から薬局へ支払われるが、例えば医師が同ワクチン接種を行った場合、公費補助は14カナダドル（約1260円）となる。

結果として、薬剤師によるワクチン接種が増えれば、薬局の収益は増加するとともに医師の負担は減り、政府の医療財政の改善にもつながるわけだ。

一方、日本では薬剤師にワクチン接種の権限がない。河野太郎規制改革担当相は5月18日の記者会見で、ワクチンを接種する医療従事者を確保するために、薬剤師の活用を検討する意向を表明した。

厚生労働省の集計によると18年12月現在、薬剤師は全国に約31万人。これは医師33万人とほぼ同水準で、歯科医師10万人よりはるかに多い。

政府は、コロナワクチン接種率を高めるために、歯科医師による接種を4月に条件付きで承認し、神戸市も、そのおかげでノエビアスタジアムを楽園から借り、大規模な接種会場を設置することができた。歯科医師の参加により、打ち手不足の問題が改善したからだ。



河野のよい太郎（右）と進次郎（河野氏のTwitterより）

薬剤師がこれに加われば、飛躍的に接種数を増やせるだろう。

19年3月、自民党の小泉進次郎厚労部会長（当時）は、医師の働き方改革でタスクシフトが論点となった際、海外では薬局で予防接種を行われていることを挙げ、「本当に予防接種まで病院に行かなければいけないのか」と問題提起していた。当時のインフルエンザ流行のなかで、感染症患者もいる医療機関に、予防接種のためだけに多くの人が訪れれば、それだけ感染するリスクも高まると指摘した。

河野、小泉、そして小此木八郎・国家公安委員長の3人組は、永田町では「神奈川三郎」と呼ばれている。菅義偉首相の側近中の側近で、いずれも首相と同じ神奈川県選出、そして名前に「郎」が付くことで共通している。

菅首相は赤坂宿舎にいたりとき、とくに公務や国会が少ない土日にになると、神奈川三郎の3人を会議室に集め、時に同じく神奈川県選出の坂井学官房副長官、歯科医師出身の島村大参院議員らも加え、「神奈川」ワクチン勉強会」と称する雑談会を開いている。

歯科医師への接種権限拡大はもちろん、薬剤師などへの拡大についても、まずはこのインナー会議で話題に上げられているのだ。

しかし、河野担当相が何度「薬剤師も検討対象」と発言しても、この問題は前進する兆しすら見えない。5月31日に開催された厚労省内の検討会においても、会議の3時間前に公開された会議資料に、「予診のサポートや経過観察等、現行法上も実施可能な業務において専門性を活かして効果的に貢献いただくことが可能」とし、そうした業務について、「さらに協力いたいただくための取組」を進めることとしてはどうか、などと、会議を開く前から、すでに見送りの表現が記載されている始末だ。

結局、臨床検査技師や救急救命士についてはワクチン接種の担い手として了承された一方、薬剤師は予診のサポートや経過観察などの現行法上で実施可能な業務での協力を求める方針が決まった。神奈川県選出の薬剤師の自民党国会議員がいないことが悔やまれる（松本純議員は2月に離党）。

薬剤師という職業が医師と分離

されるようになったのは1240年、神聖ローマ帝国の皇帝フリードリヒ2世の勅令にまで遡る。ひと昔前の日本もそうだが、当時は診断、調剤、そして死亡診断まですべてひとりでやっていただから、さぞ、闇に葬られた医療事故は多かったことだろうと推測する。

以来約800年の人類の医学史において、医師の権限と責務は驚くべき拡大を遂げたが、薬剤師の「調剤」「説明」「売薬」という職務は、この800年間ほぼ不変と云える。日本では薬剤師は医師や歯科医師と同じ6年間の高等教育を受け、薬については医師に助言する立場であるにもかかわらず、権限や責務は限定的である。

コロナワクチン接種では、集団接種とは別に、個別接種で「かかりつけ医」がキーワードとなった。三密を避けるための物理的要件を満たし、医師会の積極的な協力を促す必要があったからだ。ならば「かかりつけ薬局」はどうなのか――。菅政権が続いている間に、薬剤師のコロナワクチン接種に関し、神奈川三郎のさらなる奮起を期待したい。